

議長（竹島ユリ子君） 4番 川崎和夫君。

4番（川崎和夫君） おはようございます。4番の川崎和夫です。

質問に入る前に、去る4月の選挙で住民の皆様方の温かいご支援で当選することができました。ここに感謝申し上げます。また、今後とも温かいご支援とご支持をお願いしたいと思います。

それでは、通告によりまして質問に入らせていただきます。

きょうの質問については、私の公約にも掲げております男女共同参画についてどのように考えるかということで質問いたします。

質問の要点は2つあります。

1つ目は、舟橋村としてプランまたは条例の制定に向けて行動するかどうか。2つ目は、舟橋村の男女共同参画推進員の村としての設置についてであります。

国は、平成11年6月に男女共同参画社会基本法を公布、施行しました。その中で、5つの基本理念を掲げて、国や地方自治体と、国民が果たさねばならない役割を定めております。

1つは男女の人権の尊重であります。2つ目には社会における制度または慣行についての配慮、3番目、政策等の立案及び決定への共同参画、4番目に家庭生活における活動と他の活動との両立、5番目に国際的協調、この5つの基本理念を掲げてやっているわけです。また、地方公共団体の責務として、基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組むと。地域社会の特性を生かした施策も展開となっております。

富山県においても、富山県男女共同参画推進条例を平成13年4月1日に制定しました。上市町では平成14年10月31日、魚津市では平成16年3月17日、黒部市では平成13年3月に男女共同参画プランを策定し、県内の市町村で村は舟橋村だけになっておりますが、他の行政地区ではほとんどが条例あるいはプランを策定し、それぞれの市町において、それぞれの特色を生かしたプランや条例づくりが進んでおります。

舟橋村においても、村づくりの基本構想で個性が尊重される村の中で、また総合計画後期基本計画の中でも男女共同参画をうたっておりますが、どのような形で推進しているのかお聞かせ願いたいと思います。

昭和55年に、富山県男女共同参画推進員の設置で、2年に一度、約570名の推進員が委嘱されてきました。以来、舟橋村においても多くの方が推進員として参加されて

活躍されてこられました。現在、舟橋村には県から委嘱された男性1名、女性2名、計3名が推進員として活動されており、啓発活動を行っております。しかしながら、浸透あるいは認識という面から見ると十分とは言えず、他の市や町に比べると取り組みが遅れているのではないかと考えております。

舟橋村において、去る5月7日臨時議会で竹島ユリ子議長が就任されました。県内市町村議会の女性議長は2人目であり、また町村議会では初めての女性議長が誕生したのを機に、男女共同参画社会の基盤整備に努めていくにはいい機会ではないかと考えております。

今後の社会のあり方を決定する男女共同参画社会の実現に向けてプランの推進、または条例化についての検討についてお伺いしたいと思います。

次に、県の委嘱の推進員の方はおられるのですが、村単独としての男女共同参画推進員の制度を条例化して、男女共同参画推進員を委嘱、配置し、県と村との推進員が両輪となって共同参画社会づくりに取り組んでいけばいいと思いますが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 4番川崎議員のご質問にお答えいたします。

男女共同参画についてであります。議員の質問の要旨にあります指摘は、本村は男女共同参画にかかわる条例等が未整備であり、近隣の市町では既に整備が整っている、行政の取り組みは活発に行われている。行政を含めて村民の認知度、理解度が著しく低くなっている、こういうことは大変遺憾なことであるという厳しいご批判をいただいたところでございます。

本村におきましては、現在、選挙管理委員会や教育委員会など行政委員会に女性ができるだけ起用されるように努めておりますし、また男女共同参画の推進に心がけているところでございますけれども、今ご指摘のとおり隣接市町に比べて取り組みが低いということは否めないと考えております。

私は、総合計画の後期基本計画の「個性が尊重されるまち」の中に男女共同参画を位置づけておまして、男女が対等な立場で認め合いながら、社会を支え、責任と利益を分かち合えることのできる社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。また、富山県の新総合計画「未来とやま」の「多彩な県民活動の推進」にも男女共同参画の推

進が掲げられており、県民の女性委員の割合など参考指標も盛り込まれておりますので、本村の計画と一体化を視野にした施策を展開してまいりたいと考えております。そのためには、早い機会に村民の男女平等に係る意識調査を実施いたしまして、男女共同参画社会実現に向けての基本計画、いわゆるプランづくりに努めてまいり所存でございます。

また、県の委嘱による3名の推進員がおいでになるわけでございますけれども、今後は自治会からも推薦をいただくように、そして単独の委員も含めて増員を図ってまいりというふうに考えておるわけでございますので、こういった21世紀にふさわしい舟橋村ということを考えたときには、ご指摘のとおり男女共同参画社会の実現が私は最も重要だと思っております。そういった姿勢で今後とも取り組んでまいり所存でございますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。